

地方路線問題調査特別委員会での徹底した審議を求める意見書

JR 北海道の路線見直し問題を話し合う道議会の「北海道地方路線問題調査特別委員会」の本格的議論が始まりました。

JR 北海道が一昨年 11 月に公表した「自社単独での維持が困難」とした 10 路線 13 区間は、道内 JR の全路線の半分以上にあたり、鉄道の廃止・バス転換は、住民の生活と、農産物などの物流等に深刻な影響を与えかねず、人口流出を加速させるばかりか、地方の疲弊、大都市と地方の格差拡大に拍車をかけます。

公共交通機関のあり方に係る重要問題ですが、これまでは JR 北海道と沿線自治体の話し合いに委ねられ、初めて国や道、JR 北海道の 3 者協議が行われたのは 1 月に入ってからのことです。

新ひだか町では、町長や地元経済人もかかわって、同線の再開と観光振興を話し合う「日高の未来を考えるフォーラム」が開催され、鉄道のあらたな可能性を探る新しい取り組みも始まるなど、道民的な議論は始まったばかりです。

「JR 北海道再生推進会議」の有志が昨年 12 月、1 年以内に路線の見直し論議を終わらせることを求めて「声明」を発表しましたが、本格的論議に先立って特別委員会を代表する委員長が「北海道の未来や地域振興の分岐点との認識の下、様々な視点、角度から議論を積み重ねたい」（道新）と語っているように、道民の代表機関である道議会が拙速に結論を出すのではなく、沿線住民や自治体関係者の意見を十分に反映させた民主的議論、徹底審議をつくしていただけるよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 30 年 3 月 27 日

北海道名寄市議会

北海道議会議長 宛